

造改革プランに基づき、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営に努めるとともに、未収金対策の徹底あるいは使用料の見直しなど自主財源の確保に努め、財政の健全化を図りたい。

### 外郭団体

**議員** 指定管理者制度導入により、公の施設の管理を受託している外郭団体の対応について伺いたい。

**市長** 公の施設の管理を受託している外郭団体のうち財団法人長崎市都市整備公社は、総合運動公園、東公園プール、チトセピアホール、公会堂、市営駐車場及び市営住宅などの管理を受託しているが、本市が策定した指針においても、指定管理者の選考は原則公募であることから、各施設の指定管理者制度導入に当たっては、一事業者として、民間事業者等と競合して応募することになると考えている。

しかし、都市整備公社の組織体制、給与体系等を考慮すれば、サービスマン、コスト面等において、民間事業者等とは対抗できないことが考えられ、指定管理者の公募への参加は困難ではないかと考えている。

その他の外郭団体についても、その団体が管理している公の施設の性格や設置目的等を十分に勘案し、民間事業者等の能力やノウハウを活用した効果を検討するとともに、その団体の設立経緯、これまで蓄積した

能力、社会的役割等を比較検討しながら、指定管理者制度への対応を図っていきたい。



財団法人 長崎市都市整備公社

### 新市立病院建設

**議員** 新市立病院建設事業について伺いたい。

**市長** 新市立病院の建設計画については、多額の累積赤字を抱えている市立病院の現状を考えたとき、まずは経営の健全化に向けた取り組みを行うことが優先であるとの認識から、一たん凍結し、平成13年度から17年度までを計画期間とする新市立病院経営健全化5カ年計画を策定し、その推進に取り組んできた。

しかし、本市を中心とした中核的な医療機関としての使命を果たす上において、老朽化が著しい現市立病院の早急な建て替えが求められていることから、12年度以降単年度収支で黒字を計上できるようにしたことも踏まえ、新市立病院の早期建設に向けて病院建設地を検討するための委員会を立ち上げようとするもの

である。

この検討結果を踏まえ、17年度中に議会の意見もいただきながら、建設地の決定を行うとともに、財源を含めた事業手法の検討にあわせた形での建設計画案の策定を行い、早期着工を目指したい。

## 明政クラブ

### 財政状況

**議員** 本市の財政状況と今後の課題について伺いたい。

**市長** 市税や地方交付税、地方譲与税など一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模の20%以上の赤字が実質収支で発生した場合に、企業の倒産に当たる財政再建団体に指定される国の管理下におかれることになる。

本市にあてはめると、現在の標準財政規模が約930億円であるため、この20%に当たる186億円の赤字が発生した場合であるが、特定目的基金などをすべて使い果たした上での赤字であるため、過去の実質収支が4億円から6億円の黒字で推移している本市においては、いましばらくは大丈夫であると考えている。

しかしながら、近年は、財政調整基金と減債基金の取り崩しにより、黒字を保っている状況であるため、財政の健全化を今後の最重要課題と位置づけた上で、行政改革大綱と財政構造改革プランに基づき、これまで

で以上に効率的で効果的な行財政運営に努め、中長期にわたって自立、安定した自治体となるよう財政運営の健全化を図りたい。

### 市有財産の管理

**議員** 柿泊町及び元船町の市有地の管理のあり方について伺いたい。

**財政部長** 柿泊町市有地については、平成15年度の行政監査において、市が無償で管理委託した土地の一部が地元自治会が市の了解のもと個人に有償で貸し付けているとの指摘がなされたことから、地元自治会に説明を行ったが、旧慣による使用権を有するとしてきた経緯があり、契約の形態変更は、当該権利の放棄につながるおそれがあるとの懸念が地元自治会から示されたため、これまでの経緯や実情などを踏まえ、関係者と十分協議を行っていきたい。

元船町市有地については、15年度の行政監査において、市と賃貸借契約している借受人である法人が無断で転貸しているとの指摘がなされた。

覚書等により市有地及び当該市有地の法人所有の建物については、転貸を禁止しているが、地元経済の活性化等の理由から7棟ある倉庫のうち3棟に限り転貸を認めていた。その後、13年度に転貸を受けた業者が別業者に転貸していることが判明し、法人に対し、口頭で改善の申し入れを行ったが改善されないうえ、現在協議を行っているところである。